

## 福祉総合学研究科 福祉社会専攻

### I. ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

福祉総合学研究科は、以下の要件を満たした者に、「修士（福祉社会）」の学位を授与する。

- ・福祉を学際的に学ぶことで、より広い視野から社会の問題を研究し、誰もが心身ともに豊かに生活できる福祉社会の創造と実現に貢献できる福祉人材として、求められる倫理観と研究能力を身につけていること。
- ・高齢者・障がい者、保健・医療、子ども・家庭などの福祉の各専門領域を地域福祉、国際福祉の視点から横断的に学ぶことで、各領域における福祉を実践し、対人援助および社会活動を展開できる知識・技術、実践力を身につけていること。
- ・基礎から応用科目、専門科目、特別講義からなる本研究科教育課程において所定の単位を修得し、学位規程に定める修士論文の審査、および最終試験に合格すること。

### II. カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）

福祉総合学研究科では、教育研究上の目的\*に基づいて、福祉社会の創造と実現に指導的役割を果たす福祉人材および教育・研究者を養成するため、次に掲げる方針によりカリキュラム（教育課程）を編成する。

- ・教育研究上の目的および学位授与方針に則り、基礎から応用科目、福祉の各領域に対応する専門科目、さらに視野を広げる特別講義まで、体系的に修得できるよう各科目を配置する。
- ・研究を進め、論文を作成する過程に不可欠な文献の読み方、社会調査の方法、科学的思考を身につけるために基礎論を置く。
- ・特に、総合大学の特長を生かし人文・社会、医療の各研究科・学部との共同教育が可能となるよう高齢・障がい者、子ども・家庭、保健・医療の各福祉領域に対応する専門科目を置く。
- ・福祉に関する視野を広げ、現在の福祉を再考し、生活の豊かさとは何か、豊かに生活できる福祉社会とは何かを研究・考察するため、女性学、社会学、子ども・家庭福祉、地域福祉、国際福祉などに関する最先端のトピックを取り入れた特別講義科目を置く。

### III. 修士論文指導は、次のように実施していく。

入学時に提出する研究計画書を基に指導教員を決定する。指導教員は学生本人の研究指導、および研究科委員会の協議をもとに副指導教員2名以上を選定し、指導教員を中心に継続的に指導する。また、公開による発表会（審査会）における研究発表等を通して指導教員、副指導教員以外の研究科所属教員も随時指導に協力する。

\*本学大学院学則第4条2を参照

学年	期間	発表会計画	留意点等
1 年次	入学時	『研究計画書』提出	指導教員および副指導教員 2 名以上を決定する。
	後半	研究中間発表	研究テーマ，問題設定の妥当性，研究方法とその適格性等を審査する。
2 年次	前半	論文作成計画発表	研究計画および論文構成の妥当性，参考文献，調査・資料収集の適格性等を審査する。
	後半	修士論文概要発表	研究論文としての量的・質的妥当性，データおよび資料，先行研究等の分析の適格性，論文作成の進行状況等を審査する。

IV. 修士論文概要発表において，指導教員および副指導教員より論文提出の許可を得た者が，最終的に修士論文の審査を願い出ることができる。

提出に関する詳細は，以下のとおりである。

○学位論文提出期間

年度によって提出期間及び締め切り日等は異なるが，概ね 1 月もしくは 6 月を提出期間として設定する。

\*必ず掲示や当該大学院事務室にて確認すること。

○大学に提出するもの

- ①学位論文提出票…………… 1 部
- ②学位論文審査願（所定用紙）…… 1 部
- ③修士論文…………… 4 部
- ④修士論文要旨…………… 4 部
- ⑤誓約書…………… 1 部

○修士論文並びに修士論文要旨の作成様式

- ①記載言語は，和文，英文を問わないが，横書きで記載し左綴じとする。
- ②用紙は，白色上質紙（レーザープリントに適應できるもの）の A4 版（横 210×縦 297mm）とし，以下の字組で記載すること。

和文の場合 1 ページあたり，1 行を 40 字とし 36 行とする。

英文の場合 1 ページあたり，1 行を半角の 70 字とし 36 行とする。

- ③各表紙・ページの余白については，所定の修士課程用様式に従って作成すること。
- ④ページ番号の記載方法については，用紙下段（余白）の中央に記入すること。
- ⑤注の表記や出典の表記等の学術表記は，指導教員の指示に従う。
- ⑥修士論文要旨の分量は以下のとおりである。

和文……2,800 字以上～4,200 字以内

英文……A4 版 1 ページ 36 行 5 枚以内

⑦修士論文の分量は以下のとおりである。

和文……28,000字相当以上

英文……A4版1ページ36行35枚以上

\*和文・英文とも、上記分量に、参考文献と添付資料は分量に含めない。

V. 修士論文提出後に行う最終口述試験は、次の要領で実施する。

(1) 指導教員1名及び副指導教員2名で行う。時間は、概ね発表20分、質疑応答10分とする。

(2) 審査は主に以下に挙げる事項（基準）に留意して審査を進める。

①研究テーマについての問題の解明は論理的に適切になされ、研究目的を達成しているか。

②注釈、図表など適切に表記しているか。

③研究の意義を十分理解し、研究成果の発展の可能性を認識しているか。

④研究内容を簡潔にプレゼンテーションし、質問に的確に答えることができたか。

⑤論文の分量と構成は適切か。

以上の点を総合的に評価し、指導教員と副指導教員は、論文審査における「合」「否」、および口述試験における「合」「否」を決定し、双方の「合」をもって学位の授与を適等と認め、全学の研究科会議に原案を提出する。

※ 口述試験において上記事項に一部不備が認められる場合には、論文の修正を求めることがあり、その場合は論文に修正を加え再提出すること。

VI. 指導教員と副指導教員は、審査結果及び試験結果について研究科長に文書をもって報告する。

